

宣言日 令和4年9月1日



事業場名

むつみ輸送株式会社

Safework 向上宣言

1. ヘルメット、安全靴、安全帯の着用・装着を徹底し、労働災害防止を徹底します。
2. 運行計画の作成と運行実績の管理を徹底し、過重労働を防止します。
3. 健康を守るため、定期的に健康診断を確実に実施する、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。
4. 新型コロナウイルス感染症等に関する状況を踏まえた適切な対応する。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会